

新たなごみ処理施設建設候補地の選定について(報告)

●建設候補地選定への主な取組の経過

- ① 既存の可燃ごみ処理施設3施設敷地での建替の検討
- ② 公有地を中心とした検討対象地(65箇所)への関係法令等との照合による絞込み作業を実施(65箇所⇒9箇所)
- ③ 検討対象地(9箇所)への現地調査を実施
- ④ 外部有識者等で構成する候補地選定会議での一次選定(9箇所⇒3箇所)
- ⑤ 正副組合長会議での二次選定によって建設候補地を選定(3箇所⇒1箇所)

《建設候補地》

桂川町大字九郎丸275番地72外5筆(2.7ha)及び隣接民有地(山林)

※ 既存施設：桂苑の敷地を含む概ね5haが必要と想定

(※別紙：位置図参照)



〔候補地に選定した主な事由〕

- ① 周辺地域の生活環境への影響を及ぼさないと見込まれること。
- ② 現況の土地利用状況において支障となる構造物等がないこと。
- ③ 災害時の影響や施設の安定稼働への支障が低いと見込まれること。
- ④ 2市1町管内からの収集運搬が効率的に実施できる場所であること。
- ⑤ 施設の稼働に必要な水・電力の確保に良好な位置と条件であること。

《 新たなごみ処理建設候補地の選定地位置図 》

